

# 社員を輝く人財にし、顧客から厚い信頼を勝ち取る！ “革新的”ビジネスマナー習得術セミナー

【本セミナーのねらい】 ビジネスマナーカードを活用していただくと次のことに貢献できます！

- 会社の経営品質の向上をはかり、継続できる「いい会社」をつくる
- 社員の相互啓発や相互承認（認め合う）を通じて、組織の活性化と教え合う組織風土をつくる



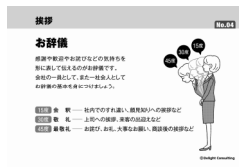
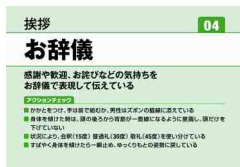
## “革新的”ビジネスマナー習得のメソッド誕生！

「ビジネスマナーカード」は社会人であれば、これだけは身につけておきたいというビジネスマナーを厳選・体系化し、9分類・全54枚のカードにして見える化したものです。

ビジネスマナーカードは自分の**ビジネスマナーの習得度を点数によって客観的かつ即座に把握できます**。また、カードになっていることにより、上司や同僚と楽しく教え合い、認め合いながら、より効果的にスピーディにビジネスマナーが習得できます。カード詳細は下記URLをご覧ください。

<表面>

<裏面>



<http://www.delight-c.com/item/mannercard/index.php>

## セミナー内容

1. ビジネスマナーの意義と習得の真の目的とは
2. なぜ、ビジネスマナーは身につかないのか
3. ビジネスマナーと「いい会社」の関係
4. 革新的ビジネスマナー習得のメソッドとは～ビジネスマナーを点数にして見える化～
5. 【演習】あなたのビジネスマナーは何点？
6. 社内でビジネスマナーを飛躍的に向上させる仕掛け
7. 社内ビジネスマナー検定と表彰制度

## 《参加特典》各セミナーで使用した「ビジネスマナーカード」をプレゼント！



### 【講師紹介】

デライトコンサルティング株式会社  
代表取締役 **近藤 圭伸 氏**  
中小企業診断士/社会保険労務士

### <プロフィール>

青山学院大学経営学部卒。株式会社デンソー勤務の後、監査法人トーマツのコンサルティング部門で人事コンサルタントとして、さまざまな業種・規模にわたるプロジェクトを経験。現在は、中小企業を中心に、複雑化・高度化する採用から退職までの人事労務課題解決を粘り強く支援・解決している。また、『持ち味カード』『いい会社カード』を活用した「いい会社づくり」をライフワークとして、全国で活躍中。



【著書】  
「上司の人事労務管理力」中央経済社  
「管理職・職場リーダーのための人事労務Q&A」中央経済社 他

同時開催！

## 知って得する助成金活用セミナー

～セットで実現！『人材育成×労働環境整備』～

社会保険労務士  
ファイナンシャルプランナー



新井 淳子 先生

豊富な事例の中から、従業員教育に最も有効な助成金活用のポイントをお知らせします。

<プロフィール> おおば社会保険労務士法人（東京・静岡）大手予備校総務部、全国展開料理教室人事部に勤務後、社会保険労務士に転身。現在は、プレゼン協会認定講師として、東京・静岡を中心に、全国で企業内研修、公開セミナーのために日々奔走中。

【対象者】 経営者、経営幹部、総務人事担当者、教育担当者  
税理士、会計士、コンサルタント、研修講師など

【日 時】 2014年12月5日（金）13:30～16:45

【会 場】 佐土原商工会議所 会議室  
宮崎市佐土原町下田島20732-53  
tel 0985-73-2567

【参加費】 5,000円（税込）

※ビジネスマナーカード代(3,000円/個)含む

定員  
60名

参加希望

※参加希望の場合は、チェックボックスに☑を入れ、下記お申し込み欄にご記入後、FAXをお願いします。FAX内容を確認後、受講票等をお送りします。

セミナーへの  
お申込みはこちら

**FAX 0985-36-1419**

【お問い合わせ】  
TEL 0985-36-1418  
Info@office-sugiyama.jp

貴社名		ご芳名 (お役職)	
TEL	( ) -	FAX	( ) -
ご住所	〒 -		

今どき、社会保険料対策は常識です!!

各回 先着10名様限定!

儲かっている会社・病院のための

緊急開催!!

# 社会保険料見直しセミナー

「高齢化社会に伴う医療費と介護費用の増大」「疲弊した年金制度」これは事実なのでしょうか?

このところ、毎年上がり続ける社会保険料に、貴社はどのように対応していますか?

私たちは、税金対策があるように、社会保険料対策も必要であると考えます。

実は、社会保険料は、仕組みで決定します。税金は、所得が多ければ多いほど、たくさん支払わなければなりません。しかし、所得が同じであっても、社会保険料の額に違いがあります。なんとなく、不安を感じませんか?

すなわち、社会保険料決定メカニズムを知ることで、このような悩みが解決します。貴社にとって適正な社会保険料がいくらであるかを、検討することが可能になります。その結果は...? 全国で、ビックリされる社長様が続出!!

私が、社会保険労務士だからこそ、ズバリ言い切れる社会保険料の智慧を、**先着順**でお伝えします!

たったの  
参加料 10,000円(税別)

**無知はコストです!!**

合資会社 オフィススギヤマ  
代表社員 杉山晃浩

**会場** 特定社会保険労務士 杉山晃浩事務所

宮崎市佐土原町下田島20034番地(佐土原駅近く)

お問い合わせ ☎ 0985(36)1418

地図 [宮崎助成金サポートセンター](#) ホームページ参照

## ◆◆◆ セミナー概要 ◆◆◆

1. 社会保険料決定のメカニズム  
～高い保険料と安い保険料は何が違うのか?～
2. 社会保険料のコントロール手法  
～今日から実践できる**得する?社会保険料対策**～
3. 福利厚生制度と社会保険料  
～社長も社員も**ハッピーになれる仕組み**を導入～



【講師紹介】

office SUGIYAMA

Office SUGIYAMA グループ

代表 **杉山 晃浩**

特定社会保険労務士・行政書士・DCマイスター  
社会保険料適正化コンサルタント

希望回に○	日 ち	時 間
	12月 3日(水)	10:30~12:00
	12月 9日(火)	17:30~19:00
	12月15日(月)	15:00~16:30
	1月 8日(木)	15:00~16:30
	1月13日(火)	17:30~19:00

セミナーに参加しなくても、みなさまのお役に立てます。右欄に☑して、FAXをお願いします。確認後、連絡致します。力を合わせて、宮崎を盛り立てましょう!

業務提携(セミナー開催・ツール提供)を希望します セミナー講師を依頼します

会社名/代表者				代表者名
ご住所	〒			
ご連絡先	TEL	FAX	業種	
E-Mail				従業員数
ご参加者	お名前	お役職	ご年齢	

※宮崎県内の社会保険労務士及び社労士事務所職員その他関係者のご参加は、丁重にお断りしています。なにとぞご了承ください。  
※お申込FAX受付及び内容確認後、お振込み先をご案内いたします。着金確認後に、受講票をお送りいたします。  
※申込み用紙のお客様情報は、セミナーのご案内等、Office SUGIYAMA グループの営業活動やアンケート等に使用することがあります。なお、法令で定める場合のほか、参加者の承諾なしに他の目的に使用いたしません。

セミナー専用お申込み FAX 0985-36-1419